



農委だより ところざわ

第93号

令和 7 年 7 月

今月の紙面

令和6年度農地利用状況調査結果……………2ページ

所沢市の農地賃借料情報……………3ページ

重要なお知らせ……………4ページ

●農地のことは農業委員会へ…

農地法による許可申請の受付締切は **毎月 10 日** です。

発行：所沢市農業委員会 所沢市並木一丁目1番地の1 ☎04-2998-9264



所沢市農業施策に関する意見書を市長に提出

農業委員会は4月25日に小野塚市長へ「所沢市農業施策に関する意見書」を提出しました。

主な内容は次のとおりです。

1 優良農地の保全と有効活用について

- ①集团的優良農地の効率的な利用を図るため、生産基盤の改善の支援に積極的に取組む。
- ②農業者等が荒廃した遊休農地を借り受け、これを是正、解消した場合における費用について市独自の助成金等の支援制度を創設する。
- ③「地域計画」の策定により、10年後の目指すべき農地利用の姿が明確化されたことから、意欲的な農業者や新規就農者に対する農地の利用集積をさらに推進し、農地の有効利用を図る。

2 担い手の育成・支援について

- ①農業後継者の育成を図るための補助金等の支援施策を拡充する。
- ②新規就農者や定年帰農者等に対して必要な支援施策を講ずる。

- ③企業やNPO法人の農業への参入促進、高齢者・障害者等が農業参画を図る農福連携等の様々な主体の受入支援等により、多様な農業の担い手を確保する。

- ④新規就農者の育成に貢献している研修先の指導農家に対する支援策を講じる。

3 農業振興施策の充実について

- ①所沢産農産物のブランド化の促進、及び積極的な情報発信をする。
- ②地産地消を推進するため、定期的に学校給食等への食材提供を行うとともに、農産物直売所等の販路先の確保について、関係機関に働き掛ける。
- ③農業経営の安定化を図るため、農業者の所得向上に向けた新たな技術指導やスマート農業等への取組みに対する支援や補助制度の拡充を図る。
- ④環境に配慮した環境に優しい農業を実現するため、堆肥や緑肥等の有機物を畑に入れる環境再生型農業など、市独自の支援や多様な取組みについて検討を行う。

栗原 茂 前会長 逝去

栗原 茂 前会長が、去る令和7年2月15日に御逝去されました。
令和2年7月に農業委員に就任以来、会長職を含め2期にわたり農業委員会活動に精励され、農地行政の執行をはじめ、本市の農業振興において、指導的な役割を果たされました。



令和6年度 農地利用状況調査結果

農業委員会は、令和6年7月26日から8月9日までの間、「令和6年度農地利用状況調査」を実施しました。この調査は、農地が遊休化または遊休化のおそれがないかを確認するため毎年実施しています。

調査の結果、遊休農地と判断された農地の所有者等に対して是正指導を行い、解消に努めていただきました。

■除草はお早めに！

雑草は成長が早く、すぐに丈が高くなり種をつけます。種をつけた後に除草した場合、近隣に種が飛んでしまうほか、地面に種が落ち、翌年以降の雑草の繁茂にもつながります。

除草は、雑草が種をつける前に早めに行うことを心がけ、少しでも今後の農地の管理が楽になるように努めましょう。

地 区	調査対象面積	調査対象筆数	所有者数	是正面積	未是正面積	是正率
富 岡	507,105 ㎡	422 筆	217 人	438,177 ㎡	68,928 ㎡	86%
小 手 指	134,475 ㎡	95 筆	66 人	112,282 ㎡	22,193 ㎡	83%
山 口	14,459 ㎡	20 筆	15 人	10,616 ㎡	3,843 ㎡	73%
吾 妻	13,053 ㎡	19 筆	13 人	11,359 ㎡	1,694 ㎡	87%
所沢・松井	113,013 ㎡	124 筆	55 人	79,300 ㎡	33,713 ㎡	70%
柳 瀬	245,892 ㎡	245 筆	124 人	184,498 ㎡	61,394 ㎡	75%
三 ケ 島	200,082 ㎡	189 筆	123 人	140,817 ㎡	59,265 ㎡	70%
計	1,228,079 ㎡	1,114 筆	613 人	977,049 ㎡	251,030 ㎡	80%

農地の利用状況調査を実施します

農業委員会では、今年も農地の利用状況調査（農地パトロール）を実施します。

調査の結果、遊休化または遊休化のおそれがあると判断された農地の所有者等には、是正指導を行うとともに農地の利用意向調査を実施します。引き続き適切な管理に御理解と御協力をお願いします。

調査期間 7月28日（月）～8月29日（金）

問い合わせ 農業委員会事務局（☎2998-9264）

会長・会長職務代理委員の改選

3月25日に総会を開催し、会長に鹿島正之助委員、会長職務代理委員に田中 宏委員が選出されました。



会 長
鹿島 正之助

会長就任にあたって

日頃から、農業委員会の諸活動に対し、御理解と御支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

挨拶に先立ちまして、この度の栗原茂前会長の御逝去を悼み、謹んでお悔やみ申し上げます。突然の訃報を受け、本委員会委員一同、誠に残念でなりません。心から御冥福をお祈りいたします。

3月に開催されました農業委員会総会におきまして、会長という大役を仰せつかりました。私ども農業委員会は、栗原会長の御遺志をしっかりと引き継ぎ、今後も地域の農業者のために努めてまいりたいと思います。



会長職務代理委員
田中 宏

農業を取り巻く環境は、高齢化など農業人口の減少に加え、肥料や燃料等の価格の高騰など大変厳しい状況となっております。先が見えない状況ではありますが、県、市、関係機関との連携を図り、本市の特徴である都市近郊農業の利点を活かした農業振興に努め、農業者が夢と希望をもてる環境づくりに精進してまいります。

今後とも皆様の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年所沢市の農地貸借料情報

農地の賃借料の目安となる実勢賃借料情報をお知らせします。令和6年1月から12月までに締結（公告）された市内の農地（普通畑）の賃貸借契約における賃借料水準は右表のとおりです。

■畑（普通畑）の部（10a当たり/年）

地域	平均額	最高額	最低額
市内 全域	10,000 円	28,000 円	900 円

問い合わせ 農業委員会事務局
(☎2998-9264)

農業者年金のご案内～加入申込みはお近くのJAまたは農業委員会へ～

- ◆20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事されている方が加入できます。
- ◆保険料は、月額20,000円から67,000円までの1,000円単位で自由に設定でき、金額はいつでも変更できます。
- ◆支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。
- ◆農業者年金は、少子高齢化に強い積立方式の終身年金で、公的年金等控除の対象となります。
- ◆80歳前に死亡した場合も、80歳まで受け取れることになっていた農業者老齢年金が死亡一時金として遺族に支給されます。

現況届の提出のお願い

毎年5月末に、農業者年金基金から農業者年金の受給者に「現況届提出のお願い」が送付されます。現況届は、提出期間内に必ず提出してください。提出されないと、年金の支給が差し止めとなる場合があります。

提出期間 6月1日～30日

※上記の期限が過ぎてしまった場合でも必ず提出をお願いします。

提出場所 農業委員会またはまちづくりセンター

問い合わせ 農業委員会事務局
(☎2998-9264)

所沢市補助事業のご案内

◆認定農業者等経営改善推進事業費補助金

認定農業者向けの補助金に新しいメニューを追加しました。生育状況の確認や肥料・薬剤の散布等にドローンを活用する場合、その委託に要する経費（税抜き額）のうち、4分の3を補助します。（補助限度額30万円）

認定農業者である個人・法人のほか、構成員に認定農業者が含まれる団体も補助を受けることができます。

◆所沢市環境にやさしい農業推進事業費補助金

環境にやさしい農業に取り組む生産者を支援するため、資材等の購入経費を一部補助します。
※＜＞内は一経営体当たりの補助限度額

①生分解性マルチフィルム

の購入経費＜30,000円＞

②緑肥作物種子の購入経費

＜15,000円＞

③フェロモントラップ用薬剤・

交信攪乱剤等の購入経費
＜15,000円＞

◎電子申請でいつでも申請
いただけます。

問い合わせ 農業振興課
(☎2998-9158)

※補助事業は、所沢市在住の方が対象です。



電子申請はこちら

環境保全型農業直接支払交付金

「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を行います。

化学肥料・化学合成農薬の使用を低減する取組と合わせて、以下の取組を行う農業者が対象となります。

※＜＞内は 10 アール当たりの補助限度額

①有機農業（そば等雑穀、飼料作物以外）

＜14,000円＞

②堆肥の施用 ＜3,600円＞

③緑肥の施用 ＜5,000円＞

④総合防除 ＜4,000円＞

⑤炭の投入 ＜5,000円＞

◎詳細は市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 農業振興課
(☎2998-9158)



熱中症にご注意ください！！

年々夏の暑さが厳しくなるなか、農作業中に熱中症によって救急搬送される人数は毎年増加しており、全国で30人以上の方が亡くなられています。熱中症の症状が進行すると、死亡は免れても、脳にダメージが残り、長期にわたり後遺症が残る可能性もあります。事故の約85%が7～8月に発生しているので、これからの季節の作業では十分に熱中症の予防・対策を行い、症状の疑いがある場合は、すぐに応急処置を行いましょう。

【熱中症予防のポイント】

- ▶ 高温時の作業は避ける
- ▶ こまめな休憩と水分・塩分補給
- ▶ 帽子や吸湿速乾性の衣服などの熱中症対策アイテムを活用する
- ▶ 単独作業を避ける
- ▶ 絶対に無理をしない、頑張りすぎない



【熱中症の代表的な症状】



- ・汗をかかない、体が熱い
- ・立ちくらみ、吐き気、頭痛
- ・脱力感、判断力の低下

【応急処置の方法】

- ▶ すぐに作業を中断
- ▶ 涼しい環境へ避難
- ▶ 衣服をゆるめ体を急速冷却
- ▶ 水分・塩分を補給
- ★ 応急処置をしても症状が改善しない場合は、医療機関の診療や119番通報をしましょう



※本年6月1日から労働安全衛生規則が改正され、労働者を雇用する農業者に対し、熱中症対策が義務化されました。

◎詳細は市ホームページをご覧ください。



農家の経営とくらしに役立つ情報をお届けします。

全国農業新聞

- 発行日：毎週金曜日
- 購読料：月 700 円（送料・税込み）
- 申込み：農業委員会事務局へ